

会員事業者 各位

(公社) 沖縄県トラック協会
会長 佐次田 朗
(公印省略)

沖縄県交通事業者安心・安全確保支援事業（補助金事業）について（ご案内）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の事業運営にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、トラック運送業界を取り巻く環境は、長期化している新型コロナウイルス感染症や各種社会情勢等の影響を受け燃料価格の高騰に拍車がかかり非常に厳しい経営環境となり、多くの事業者が事業存続の岐路に直面しております。

このような経営危機を打開するために、当協会では、国が創設している新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金「原油価格・物価高騰対応分」を活用したトラック運送事業者への支援（補助金の交付等）について、沖縄県に要望活動を展開して参りましたが、これを受け沖縄県から標記支援が受けられることになりました。

つきましては、別紙【申請受付要領】等ご確認のうえ、該当する事業者は本補助金の申請を行って頂きますようご案内申し上げます。

敬具

記

1. 対象者

県内に住所・本店を有し、次の要件を全て満たす事業者が対象となります。

- (1) 貨物自動車運送事業法に基づく貨物自動車運送事業を行っている者
- (2) 新型コロナウイルス感染症流行前（平成31年4月～9月）における燃油高騰前と現在と比し、売上が減少し、かつ、売上高の燃料比率が増加している事業者。なお、感染症流行前（平成31年4月～9月）の事業実績がない（開業していない等）事業者については、比較対象期間を、開業した月を始めとして連続した6ヶ月を記載してください。
- (3) 対象期間中の燃料費(令和4年4月～9月のうち申請時の月平均額)が1万円以上の事業者
※ただし、以下の事業者は、本補助金の対象外となります。

- ① おきなわ物価高支援対策事業を受給している事業者。
- ② 燃料費物価高騰が始まった令和4年1月以降に開業した事業者。

2. 申請受付期間 令和4年10月21日（金）～令和4年12月28日（水）まで

3. 申請方法 電子及び紙文書による申請

「沖縄県交通事業者安全・安心確保支援事業補助金ホームページ」よりお申込みください。

4. お問合せ先

事務局：沖縄県企画部交通政策課陸上交通班

電話：098-866-2045

期間：令和4年10月21日（金）～令和4年12月28日（水）9:00～17:00

（月から金 平日のみ）